

# 農業委員会 だより



(掲載記事は3ページ)



由利本荘市農業委員会  
会長 佐藤 系悦

新年のごあいさつ

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

皆様には平素より、農業委員会活動に対し格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年8月1日に新体制の農業委員会に移行し、会長に再任いたしました。由利本荘市の農業を力強く発展させていくため、農業委員・農地利用最適化推進委員が一丸となって皆様の期待に応えられるよう頑張っていく所存であります。

さて、昨年は天候不順や豪雨災害に見舞われ、収量・一等米比率もかつてない低さで、自然の大きな力に翻弄された年でした。被害に遭われた方々に改めてお見舞い申し上げます。一方、平成29年産米の概算金が3年連続して上昇するなど、少しは救われた年でした。

本年より、米の生産数量目標配分が廃止され、これとともに米の直接支払交付金もなくなりますが、今後ますます需要に応じた米生産に取り組んでいく必要があります。この農政の大転換期にあつて、前向きに新たな制度と向き合うことも大切ではないでしょうか。特A米・良品質の作物を作り、販売していくためには、たゆまぬ努力と継続が必要です。収量減少や価格下落等により収入が減少した場合に、これを補償する収入保険制度が平成31年にスタートします。

また、新たに就農する若い人たちが近年、微少ながら増えてきたように感じています。若い人たちの柔軟な思考と大胆な行動力に刺激を受けつつも、「私たちがまだまだ諦めてはいられない」と思うところです。

皆様には本年も変わらず、ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、併せてご多幸を祈念し、新年のごあいさついたします。





# 農地と農業経営の意向をお聞かせください

## 調査にご協力ください

農業委員会では、10アール以上の農地を経営する農業者等の皆さんを対象に、12月下旬に「農地及び農業経営等に関する調査票」を送付いたします。今年度は本荘・岩城・東由利・西目地域が調査対象です。この調査は、農家の今後の意向を確認することにより、地域の農業の青写真となる「人・農地プラン」の見直しや、農地を担い手農家に集積する際の情報として活用するために行います。調査票が届いた方は調査項目に回答いただき、1月12日までに返送してください。



## 農地のミスマッチ解消の一助に

貸していた農地が戻されたり、貸したいけれども受け手が見つからないという相談や、新規就農者等からの農地借入れの相談が近年増え

ています。本調査がこうした「農地のミスマッチ」を直ちに解消するものではありませんが、地域の担い手農家や農業委員会、行政機関等が今後の地域農業のあり方を検討する際の一助になるものと考えています。



## 委員が訪問する場合があります

調査対象となる地域にかかわらず、一部の集落の皆さんには、農業委員や農地利用最適化推進委員が訪問して、調査票の配布と回収を行う予定です。今後の農業経営等に関して相談がありましたらお寄せください。皆さんのご協力をお願いいたします。

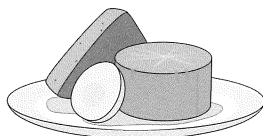
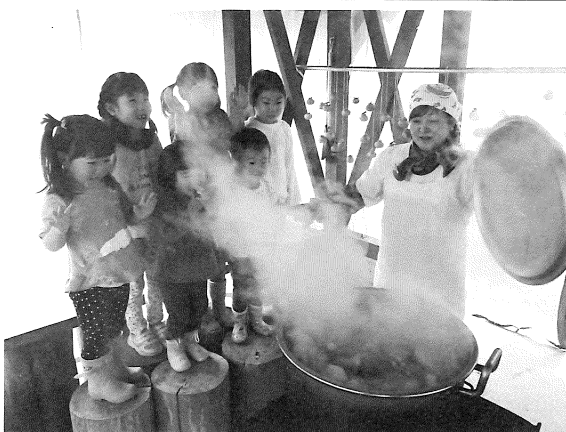
## ―表紙説明―

東由利地域にある「みどり保育園」では地域の皆さんとの繋がりを大切にしていきます。近くの農家の方から転作田をお借りしてその季節ならではの様々な野菜を育て、収穫を喜び、旬の味を味わう経験も、その一つです。

昨年10月27日には大根の収穫を行いました。秋も深まり冷たい空気の中、太い大根を力いっぱい引き抜きました。畑から運ぶときの重さ、洗う時の冷たさを1歳から年長児まで、みんなで体験しています。その大根を味わう恒例の「おでんパーティー」を10月30日に行いました。屋外の大型コンロに薪を焚き、大きな鍋でグツグツ煮たおでんは格別です。

毎年その季節ならではの味わいを楽しめることを、とても幸せに感じる今日この頃です。

(古閑 幸子委員)





# 農政転換への挑戦

本庄地域 (農) 館21C 代表理事 小松 忠彦

「自分の田んぼだけは守りたい」と言う人に、「せよ、周りの田んぼが荒れて草だらけになっても自分の田んぼだけ守れると思うが？」と私は問い返します。

農家の担い手が減少し、後継者もいない中で、「なんとせよえなや」と嘆いてばかりでは何も変わりません。

(農) 館21Cのミッションは、集落の農地を農地として次世代に受け継いでいくこと。集落の農家が協力し合い、営農を継続しながら、就農を目指す若者を受け入れ得る組織としての経営を目指しています。

平成18年、集落営農組織を立ち上げ、紆余曲折を経ながら、平成26年1月に法人を設立しました。



現在、水稲27ha、大豆3ha、蕎麦6ha、トルコギキョウ420坪(水稻育苗後のハウスを利用)を9人の構成員と臨時2人の雇用で経営しています。とはいっても、まだ個人完結型の農家もあり、集落営農形態から抜け出せないでいるのが実態です。

今後、収益の配分を従事分量ではなく給与制に移行し、意欲ある人を雇用できる体制にすること、年間を通して生産物と作業の確立が急務であると考えています。

【不易流行】という言葉があります。俳人松尾芭蕉が奥の細道の旅の間に体得した概念といわれ、不変の真理を知らなければ基礎が確立せず、変化を知らなければ新たな進展が生まれまいという俳諧の言葉です。

今まで通りのことと、そうでないことをしっかりと捉え、少し先を見据えて一歩でも半歩でも歩み出すことが私たちの使命だと思っています。

今年から、また新たな農政転換が始まります。自由なことの反面、今まで以上に自己責任が拡大することでもあり、大きな不安を覚えるものです。しかしながら、集落の仲間と一緒に、他の法人との連携を視野に入れながら、地域の将来を笑顔で語り合える経営を目指して、今後も挑戦をしていきます。

(佐藤 和子委員)



# 頑張る営農者

東由利地域 嶽石 望 (30歳)

平成25年度から2年間、県のフロンティア研修を受けた後、親元就農しました。

両親と3人で水稲6.5ha、園芸施設11棟でミニトマト20a、ほうれん草3aの複合経営をおこなっています。近年は収益性の高いミニトマトに注力しています。

就農3年目になりますが、誘引作業や病害虫防除等まだまだ習得すべき技術が多々あり、父に指導を仰ぎながら、日々作業に取り組んでいます。

地域の地理的特性上、中山間に農地があるため、ミニトマトを主体とした野菜部門の規模拡大を図り、従来の水稲部門との複合で効率的な経営をおこなっていきたくて考えています。

そのためには、園芸施設の分散による作業効率の低下と収穫期の労働力不足が規模拡大の弊害となっていて、改善する必要があります。

今年度、市の新規就農者経営開始事業を活用し、30aの水田を転作してミニトマト用の園芸施設を増棟(100坪×2棟)しました。将来的に、同地にもう4棟を増棟し、園芸施設の集積化を図ります。



また、収穫繁忙期(7月下旬〜10月末)には、昨年からの従業員を1名雇用し労働力不足の改善に取り組んでいます。更に数名の雇用を考えていて、それが願わくば地域社会の活性化に繋がればと思っています。

これからは、栽培技術のほか、経営や流通、販売等の技術習得も求められると考えています。何事も一辺倒にならず、多角的な視点を持った営農者になるべく努力していきます。

(古閑 幸子委員)





# 農業伝手やリンゴ

鳥海地域 黒木 敦(35歳)

10年間勤めた会社を退職し、家業である農業を継承しました。

栽培規模としては、稲作1ha、果樹(リンゴ、モモ、オウトウ他)2ha強を経営しています。

もともと、会社員時代も農業に係わる仕事をしてきたため、日々勉強とはいえ抵抗なく就農することができました。そして、ここでの経験や人とのつながりが、現在の経営に非常に役立つています。

また、地域の農業者、組合、先進地での農業者の方々に様々な形で技術指導をしていただき、本当に感謝しています。  
栽培、経営ともにまだまだ未熟なため失敗続きの毎日です。

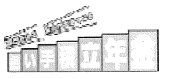
す。そのため、家族には多大に迷惑をかけ、フォローしてもらっている毎日です。早期に自分の技術を確立し、効率的で確実な経営を目指しています。

我が家の経営の柱は主にリンゴです。したがって、まずはリンゴの栽培技術の向上を第一の目標として、日々業務にあたっていく訳ですが、同時進行で所得の向上のために何かできるか模索しています。規格外品の加工、高単価な作物の導入等です。それに加えて、いずれは会社員時代に取り組んでいた農作業(主に農薬散布)の請負団体の設立を目指しています。

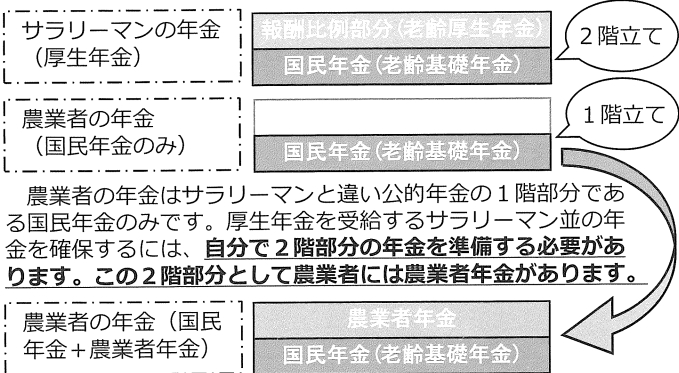
私は今まで会社勤めだったため、農業者としてのスタートは若干遅いものとなりました。しかし、そのおかげでビジネスの根本を確立できているとは思いますが、その経験を活かし、今後の経営に役立てていきたいと思っています。

(佐藤 崇委員)

## 知らないで損！ 農業者年金の保険料補助



### まず農業者年金ってなに？



農業者の担い手には、保険料の国庫補助があります。

### 保険料の国庫補助 を受けるには...

国民年金第1号被保険者等の農業者年金への加入要件に加え、

- 39歳までに加入
- 農業所得が900万円以下
- 下記の農業者の担い手要件 を満たせば受けられます。

- ① 認定農業者で青色申告をしている人
- ② 認定新規就農者で青色申告している人
- ③ ①または②の要件を満たす経営主と家族経営協定を締結して経営に参画している配偶者、後継者

など

### でも...加入する条件があるんでしょ？

農業者年金 へは...



の方ならどなたでも加入できます。

### 月額最大1万円の保険料補助

- 国庫補助を受けられる期間は最長20年間です。(35歳以上の支援は最長で10年間です。)
- 国庫補助を受けている間の保険料は月額2万円(国庫補助額を含む)で固定され、加入者が負担する保険料は、2万円から国庫補助額を差し引いた額になります。
- 国庫補助を受けられる期間を過ぎた場合は通常の保険料(月額2万円~6万7千円の間で千円単位で選べ、変更も自由です。)になります。

詳しい内容のお問合せは...

お近くの農業委員会・JAへ!!!



# 生涯現役

大内地域 堀

隆一 (72歳)  
イネ子 (70歳) ご夫妻

農業高校卒業後、両親も年老  
いていたので、すぐに農家を継  
ぎました。当時はまだ早場米制  
度があり、多収穫技術を競って  
近辺の農家や山形の篤農家を訪  
ね、教えを受けました。

減反政策がはじまり、近所の  
先輩から指導を受けて、複合部  
門として養豚に取り組みました。

その頃妻と結婚し、二人で頑  
張りました。まもなくオイル  
ショックで餌が値上がりし、ど  
うにもならなくなり、ワラや草、  
ヌカ等を活用できる和牛の飼育  
をはじめました。

子牛の価格の上下、種雄牛の  
変遷、子牛の事故等、数々の思  
い出があります。その間十年く  
らい肥育にも取り組ました。そ  
の経験が今の繁殖牛経営に生か  
されています。

地域の基盤整備事業や出羽丘  
陵開発事業にも関わり、走りな



(石井 勲委員)

から考え、妻に支えてもらいな  
がら農業を営んできました。  
子供達も自立し、自家野菜作  
りや花作りをしながら、裏山の  
樹木の成長を眺めて喜んでいま  
す。

好きなスポーツ観戦や健康づ  
くりをしながら農業に携わって  
いきたいものです。

この度の農業委員会だより  
に寄稿くださいました皆様に心よ  
り感謝申し上げます。  
おかげさまで、このような素  
晴らしい紙面となり、読者の皆  
様にも今後の活力となることと  
思います。  
今後も、農業・生活に活力を  
届けられるような紙面づくりを  
して参りたいと存じますので、  
読者の皆様からのご意見・ご要  
望を寄せていただければ幸いと  
存じます。

## 編集後記

(石井 勲委員)

農業委員会	
◆ 本 庁(事務局)	TEL 24-6258
農 政 班	TEL 24-6259
農 地 班	TEL 24-6260
	FAX 24-6396
◆ 各 総 合 支 所 (産業課内)	
矢 島 庶 務 班	TEL 55-4957
岩 城 庶 務 班	TEL 73-2014
由 利 庶 務 班	TEL 53-2114
大 内 庶 務 班	TEL 65-2804
東 由 利 庶 務 班	TEL 69-2116
西 目 庶 務 班	TEL 33-4614
鳥 海 庶 務 班	TEL 57-2205

毎日は大変。1ヶ月だと遅い。そんなあなたに

まとめて読める!  
**週刊紙**

- 様々な問題に、じっくり鋭く、迫ります。
- 充実した経営情報と流通の現場情報を伝えます。
- 農地を守り、担い手を応援する農業委員会活動を伝えます。
- 地域を元気にする情報を提供します。

経営とくらしを応援!!

**全国農業新聞**

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

週刊 月4回金曜日発行  
月700円、年8,400円 (消費税込)

購読申込は農業委員会事務局または各総合支所産業課内庶務班まで。